		原規約	新規約(2026/12/9版)
		第5章 一般条項	
40	-	第40条 （加盟店情報交換センターへの登録・共同利用の同意）	第40条 （加盟店情報交換センターへの登録・共同利用の同意）
40	2	前項に記載するセンター、共同利用の範囲および目的等は、以下のとおりとします。なお、リクルートが加盟するセンターを変更追加した場合には、当該変更追加内容を加盟店等に通知またはリクルートが適当と認める方法で公表することにより、追加変更されるものとします。	前項に記載するセンター、共同利用の範囲および目的等は、以下のとおりとします。なお、リクルートが利用するセンターを変更追加した場合には、当該変更追加内容を加盟店等に通知またはリクルートが適当と認める方法で公表することにより、追加変更されるものとします。
40	2(5)	リクルートが加盟する加盟店情報機関および運用責任者 一般社団法人日本クレジット協会加盟店情報交換センター 住所：東京都中央区日本橋小網町14-1住友生命日本橋小網町ビル6階 電話番号：03-5643-0011	リクルートが利用する加盟店情報機関および運用責任者 一般社団法人日本クレジット協会加盟店情報交換センター 住所：東京都中央区日本橋小網町14-1住生日本橋小網町ビル 代表理事：坂口 利彦 電話番号：03-5643-0011